

「信州クールシェアスポット」を募集します！

全国レベルでの電力需給ひっ迫が懸念される中、電力需要のピーク時間帯に家の電気を消して商業施設や観光スポット等に外出することで、社会全体としての節電を図ることは、経済の活性化を図りながら家庭の電力コスト削減にも資する、非常に有効な取組です。長野県では、このような趣旨で、県民の方に昼間の時間帯に涼しく快適に過ごしていただける施設や場所を広く募集します。ご応募いただいた施設・場所については、内容を確認の上、「信州クールシェアスポット」として登録を行い、県ホームページ等を通じて広くPRを行います。

クールシェアスポットとは

気温が上昇する夏の午後、涼しく(クールに)快適に過ごせる場所(スポット)をいいます。ただし、クールシェアスポットとして、これまで以上に空調温度を低くする等の必要はなく、むしろ、可能な範囲でクールシェアスポットでの滞在を魅力的にするための取組を歓迎いたします。

1 募集期間

平成 24 年6月5日(火)から平成 24 年8月 31 日(金)

2 対象となる施設・場所

夏期(7月～9月)の、電力需要がピークとなる午後1時から4時の間を中心に、一般県民の方が涼しく快適に過ごしていただける施設・場所とします。ただし、公序良俗に反するものや、近隣に迷惑を及ぼすと思われるもの等、県が不相当と認めたものは除きます。

3 応募資格者

応募しようとする施設・場所を所有又は管理する方

4 応募方法

登録申込書(様式1)に必要事項を記載の上、郵送、Eメール、FAX のいずれかでご応募ください。なお、冬の節電・省エネ運動の際には、一般県民の方に暖かく過ごしていただける「信州ウォームシェアスポット」の募集を予定しています。お申し込みいただく施設・場所の「信州ウォームシェアスポット」としての活用の可否等についても可能な範囲でお答えください。

5 クールシェアスポットの発信

お申し込みいただいたクールシェアスポットは、県ホームページで情報発信するとともに、広く県外にも発信していくために、環境省の「COOL SHARE」特設サイト等を通じて全国的に情報発信します。(環境省では、登録したクールシェアスポット向けに、ロゴやステッカーなど提供予定です。)

環境省
「COOL SHARE」ロゴ



長野県環境部 温暖化対策課環境管理係
(課長) 中島 恵理 (係長) 伊藤 賢司
(担当) 坂田 良二 ・ 桑山 里美
電話：026-235-7209 (直通)
026-232-0111 (内線) 2731
FAX：026-235-7491
E-mail：ontai@pref.nagano.lg.jp

(様式1)

【あて先】 長野県環境部温暖化対策課環境管理係

F A X : 026-235-7491

メール : ontai@pref.nagano.lg.jp

信州クールシェアスポット 登録フォーム	
施設等名称	
郵便番号	
都道府県	長野県
住所(長野県以下)	
電話番号	
FAX番号(非公開)	
担当部署(非公開)	
担当者名(非公開)	
メールアドレス(非公開)	
ホームページURL	
休業日	
営業時間	
クールシェア実施期間	
クールシェア対象エリア	
クールシェアスポット利用者への 特典・PRポイント	
夏期の臨時休業日、 営業時間の変更	
その他	
冬の予定 (ウォームシェアスポットとしての利用について、 現時点での予定をお聞かせください。)	
環境省で行っている 「COOL SHARE」への登録可否 (全国レベルでの情報発信が可能)	【いずれかをチェックしてください。】 <input type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 否

クールシェアスポットの事例

(例 1)

「〇〇スーパー」

午後 2 時～ 3 時（気温が上昇する時間帯）に、「割引セール」を開催します。

(例 2)

「〇〇レストラン、カフェ」

信州の夏野菜を中心とした、ヘルシーで体を涼しくするメニューを提供します。

(例 3)

「〇〇ホーム〇〇ショールーム」

涼みながら最新設備の体験をしていただけます。冷たいお飲み物もあります。

(例 4)

「〇〇図書館」

夏の読書月間コーナーの設置。涼しい場所で読書はいかがですか？

(例 5)

「〇〇美術館」

快適空間で静かに絵画の鑑賞をしませんか？ 8 月中は入館料を半額にいたします。

(例 6)

「〇〇〇株式会社・〇〇工場」

敷地内の整備遊歩道散策と、工場見学が可能です。

(例 7)

「〇〇公園」

涼しい〇〇公園で、散策を楽しみませんか。